



追加型投信／海外／債券

インド債券オープン(毎月決算型)

決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2020年12月10日

平素は「インド債券オープン(毎月決算型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2020年12月10日に決算を迎え、当期の分配金を前期の50円(1万口当たり、税引前)から35円に引き下げることにいたしました。当ファンドは、インドの公社債および国際機関債を主要投資対象とし、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行っております。分配金に関しては、組入債券等の利息収入等に基づき安定分配をめざしています。インド債券利回りの低下傾向が続いていることは、債券価格の上昇を通じて基準価額にはプラスの影響を与えましたが、一方で分配金の支払いと合わせて分配原資の減少要因になっています。上記の状況等を総合的に勘案し、安定的な分配を継続するために、この度分配金を引き下げることにいたしました。分配金を引き下げることにより分配に充てなかった分は引き続き運用され、みなさまの中長期的な利益につながるものと考えています。

今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2020年12月10日)

分配金(1万口当たり、税引前)

35円

基準価額(1万口当たり、分配落ち後)

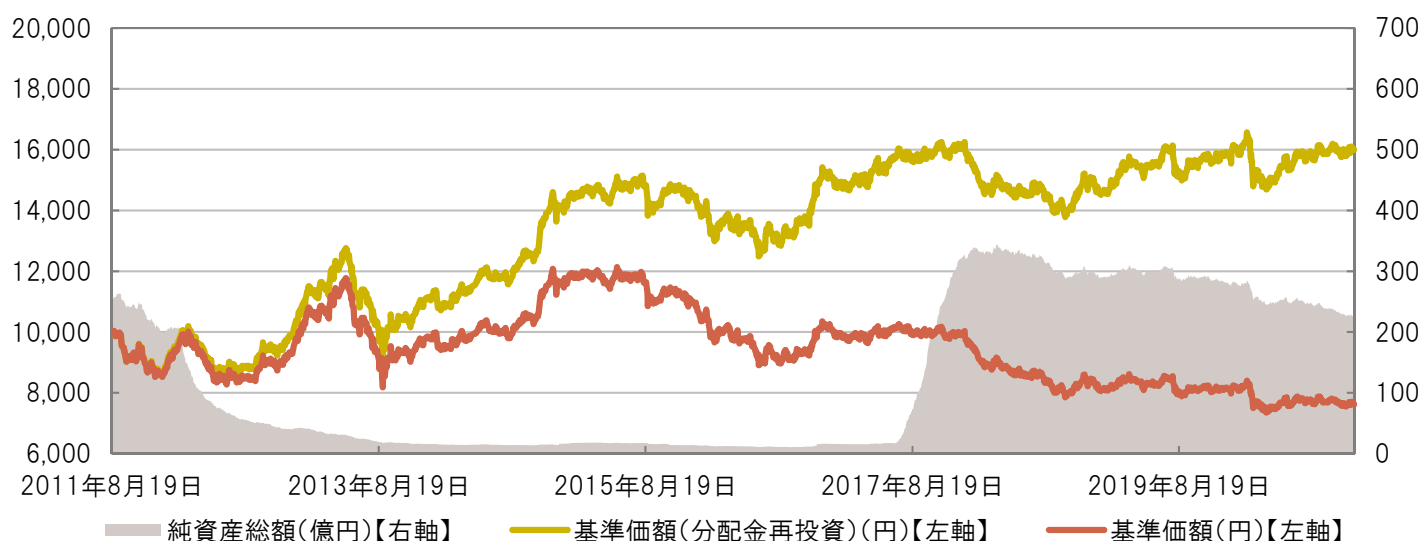
7,616円

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

第108期 (2020年8月)	第109期 (2020年9月)	第110期 (2020年10月)	第111期 (2020年11月)	第112期 (2020年12月)	設定来累計
50円	50円	50円	50円	35円	7,015円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の推移(期間:2011年8月19日(設定日)～2020年12月10日)



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。

・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。
また、税金・手数料等を考慮していません。

インド債券オープン(毎月決算型)

2020年初来の市場環境および当ファンドの運用状況について

【市場環境】

＜債券市場＞

2020年初来のインド5年国債利回りは低下しました。1月中旬には2019年12月の消費者物価指数(CPI)が上昇しインド準備銀行(RBI)による利下げ期待が後退したこと、3月中旬にはインド国内における新型コロナウイルスの感染拡大を背景に投資家のリスクセンチメントが悪化したなどから、利回りが一時的に上昇する場面が見られました。しかし、その後、RBIが景気支援を目的に2度に渡る緊急利下げを実施したほか、非伝統的な金融政策を含む積極的な金融緩和策を導入したことなどから、3月下旬から7月上旬にかけて利回りは低下基調を辿りました。7月中旬以降は、インフレ高進や財政赤字拡大に対する懸念が利回りの上昇要因となる一方、RBIが国債買い入れオペなどによる流動性供給を積極的に実施したことが利回りの低下要因となり、利回りは5%台で上下する展開となりました。期間を通じてみると、利回りは低下しました。

＜為替市場＞

年初来のインドルピーは対円で下落しました。2月下旬から3月中旬にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に投資家のリスクセンチメントが悪化したことなどから、インドルピーは対円で下落しました。その後は、緩和的な金融環境を背景に株式市場が底打ちして上昇基調に転じるなど、投資家のリスクセンチメントには改善が見られたものの、RBIはインドルピー売り米ドル買いの為替介入を行うなど自国通貨高の抑制を図ったことなどから、インドルピーの対円相場はレンジ内での動きに終始しました。期間を通じてみると、インドルピーは対円で下落しました。

【運用状況】

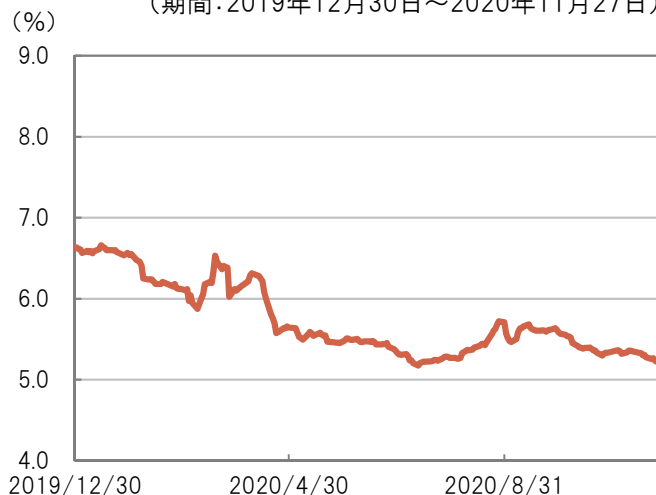
当期間においては、インドルピーが対円で下落したことが基準価額の下落要因となったものの、債券利息収入を享受したことや利回りの低下を背景に保有する債券の価格が上昇したなどがプラスとなり、基準価額(分配金再投資)は上昇しました。

(2020年11月30日現在)

為替市況および国債利回りの推移

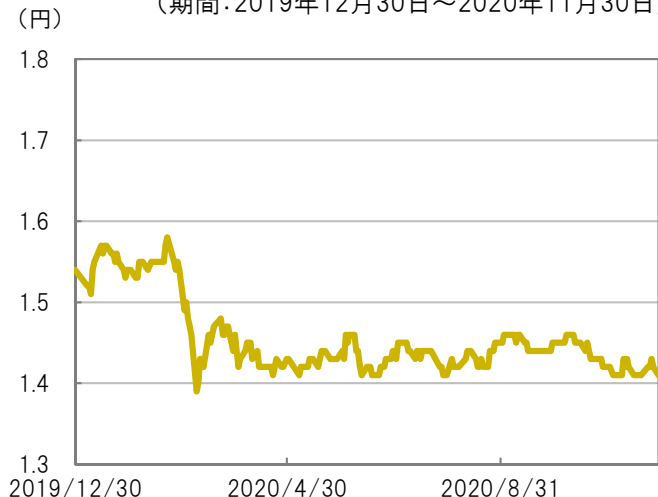
インド5年国債利回りの推移

(期間:2019年12月30日～2020年11月27日)



インド・ルピー(対円)の推移

(期間:2019年12月30日～2020年11月30日)



(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

インド債券オープン(毎月決算型)

今後の市場見通しおよび運用方針について

【市場見通し】

インドでは、6月以降に都市封鎖(ロックダウン)を段階的に解除を進めてきたものの、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえると一部の都市では経済活動を相応に制限せざるを得ない状況にあり、景気後退期に購買活動を一時的に控えていた消費者の需要一巡後の景気回復ペースは緩慢になるものと予想されます。また、足もとでは新型コロナウイルスのワクチン開発進展に対する期待が世界的に高まっていますが、インドは新興国かつ低温物流網が脆弱であることなどから、ワクチンが国内で広く普及し、経済活動が正常化に向かうには相応の時間がかかるものと思われます。

こうしたなか、債券市場では、RBIは新型コロナウイルスの感染拡大により低迷した景気を下支えすべく、現行の緩和的な金融政策スタンスを継続すると見えています。RBIの国債買い入れオペが引き続き利回りの上昇を抑える要因となるほか、来年以降、インフレ収束の兆しが見えてくれば、利下げ再開への期待も高まり、債券市場は底堅く推移するものと予想されます。

為替市場については、株式市場への海外資金流入や原油価格動向の影響を受けやすい傾向にあるものの、構造的なエネルギー需給のだぶつきを背景に原油価格が急騰するリスクが低下している点は、原油輸入国のインドにとって安心材料の1つとして捉えられます。また、通貨防衛時の資金源となる外貨準備が過去最高水準に積み上がるなど、同国の外的ショックに対する耐性は増していると判断され、インドルピーは新興国通貨の中でも相対的に底堅いパフォーマンスを期待できると見えています。

【運用方針】

引き続き、インドの公社債、および国際機関債を主要投資対象として運用を行い、これらの債券の組入比率を高位に保ちます。社債については、インドの企業が実質的に100%出資する企業(所在地はインドに限りません。)が発行する社債も投資対象とし、インベスコ・アセット・マネジメント・プライベート・リミテッド(インド)のアドバイスを受け運用を行います。また、インドルピー建債券のほか、米ドル建債券にも投資を行い、その場合には実質的にインドルピー建となるように直物為替先渡取引(NDF)*等を行います。

*直物為替先渡取引とは、一種の外国為替先物取引であり、決済時に元本の受け渡しを行わずに、取引時に決定した取引レートと決済レートの差および元本により計算した額を、米ドル等に換算して、受け渡しを行う取引です。

■ 市況の変動等により、上記の運用方針通りの運用が行えない場合があります。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

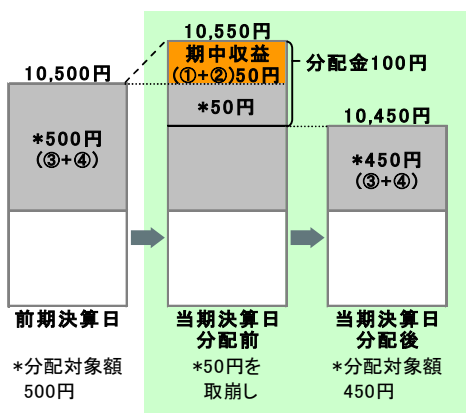


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

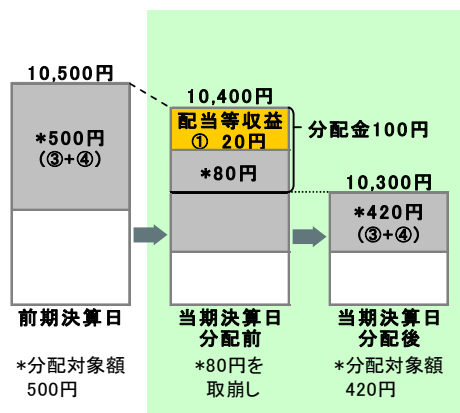
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



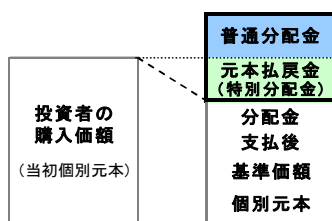
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

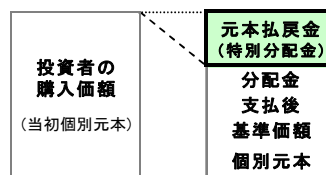
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分には非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】(購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

インド債券オープン(毎月決算型)／(年1回決算型)

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

特色1 インドの公社債、および国際機関債を主要投資対象とします。

・当ファンドの主要投資対象

	インドの公社債	国際機関債
概要	国債、政府機関債、社債等をいいます。 ※社債については、インドの企業が発行する社債のほか、次のものを含みます。 ・インドの企業が原則として100%出資する企業(以下「子会社」といいます。)が発行する社債 ・子会社が原則として100%出資する企業(当該企業も子会社とみなします。)が発行する社債	国の枠組みに関わらず設立された国際機関が発行する債券をいいます。
発行体の所在地	インド ※子会社については、インドに限りません。	世界各国

- ・債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ・インド・ルピー建債券のほか、米ドル建債券にも投資します。
- ・米ドル建債券に投資した場合には、原則として、実質的にインド・ルピー建となるように為替取引を行います。

重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、委託会社の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

特色2 債券からの安定したインカムゲインの確保および信託財産の成長を目指します。

- ・インドの公社債を中心に投資を行います。流動性・信用力等を考慮し、国際機関債にも投資を行います。
- ※外国機関投資家がインドの債券市場においてインド・ルピー建の公社債に投資を行う場合、投資ライセンス等を取得する必要があるほか、入札による投資可能枠の獲得が必要となる場合やその他の規制がかかる場合があります。(2020年8月末現在)
- 投資可能枠の獲得状況や利用状況、インドの債券市場における取引規制の変更等によっては、当ファンドの国際機関債への投資割合が高くなる場合があります。
- また、市況動向・資金動向等によっても、国際機関債への投資割合が高くなる場合があります。
- ・原則として、対円で為替ヘッジは行いません。
- ・社債については、インベスコ・アセット・マネジメント・プライベート・リミテッド(インド)のアドバイスを受け、運用を行います。
- インベスコ・アセット・マネジメント・プライベート・リミテッド(インド)は、インドに拠点を置く資産運用会社です。

特色3 <毎月決算型> 毎月の決算時(10日(休業日の場合は翌営業日))に収益の分配を行います。

<年1回決算型> 年1回の決算時(2月10日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

<毎月決算型>

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<年1回決算型>

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。
(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドのしくみ

- ・運用はインド債券オープン マザーファンドへの投資を通じて、主としてインドの公社債・国際機関債へ投資するファミリーファンド方式により運用を行います。
- ・各ファンド間でのスイッチングが可能です。
- 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
- スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、信託財産留保額が差引かれ、解約金の利益に対して税金がかかります。
- くわしくは販売会社にご確認ください。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

インド債券オープン(毎月決算型)／(年1回決算型)

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
価格変動 リスク	債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。 市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。
信用 リスク	債券の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、債券の価格が下落(利回りは上昇)すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性 リスク	債券を売しようとする際に、その債券の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。
カントリー・ リスク	ファンドは、主に新興国の債券に投資を行います。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、為替変動・価格変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・外国機関投資家がインドの債券市場においてインド・ルピー建の公社債に投資を行う場合、投資ライセンス等を取得する必要があるほか、入札による投資可能枠の獲得が必要となる場合やその他の規制がかかる場合があります。(2020年8月末現在)
投資可能枠の獲得状況や利用状況、インドの債券市場における取引規制の変更等によっては、ファンドの国際機関債への投資割合が高くなる場合があります。
- また、市況動向・資金動向等によっても、国際機関債への投資割合が高くなる場合があります。
- ・ファンドでは、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。直物為替先渡取引(NDF)の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

インド債券オープン(毎月決算型)／(年1回決算型)

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	インドの銀行、インドの金融商品取引所、ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	各ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、各ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、信託財産留保額が差引かれ、解約金の利益に対して税金がかかります。 くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	■毎月決算型 2027年2月10日まで(2011年8月19日設定) ■年1回決算型 2027年2月10日まで(2017年7月3日設定)
繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ■毎月決算型 ・ファンドの受益権の口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合 ■年1回決算型 ・ファンドの受益権の口数が、10億口を下回ることとなった場合
決算日	■毎月決算型 毎月10日(休業日の場合は翌営業日) ■年1回決算型 毎年2月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	■毎月決算型 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ■年1回決算型 年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

インド債券オープン(毎月決算型)／(年1回決算型)

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.30%(税抜 3.00%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.65%(税抜 年率1.50%)**をかけた額

その他の費用・
手数料 監査法人に支払われる各ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても各ファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※毎月決算型:運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に毎月決算型から支払われます。

※年1回決算型:運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。第2計算期間以降の毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に年1回決算型から支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三井住友信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: インド債券オープン(毎月決算型)／(年1回決算型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社(毎月決算型のみ取扱)	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			